

三木市都市計画マスタープラン

誇りを持って暮らせるまち三木

～チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）で協働のまちづくり～

概要版

計画の主旨

（本編 1～4 頁）

■ 都市計画マスタープランとは

都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

■ 計画の役割と意義

- ①三木市の将来像の実現に向けた指針
- ②個別の都市計画の決定・変更の指針
- ③協働のまちづくりを進めるための指針

■ 計画の着目点

- ①各地域の特色を生かした拠点の機能分担と地域間のネットワークの強化
- ②優れた高速道路網を生かした交流人口の増大
- ③大規模戸建住宅団地における活力の維持・向上
- ④旧市街地における歴史的資源の保全と防災対策の両立
- ⑤市街化調整区域、非線引き都市計画区域、都市計画区域外における地域コミュニティや活力の維持・向上

■ 目標年次

2028 年度

■ 計画の構成

三木市都市計画マスタープランは大きく分けて、現状と市民意向、全体構想、地域別構想、計画の実現に向けてで構成されます。

「誇りを持って暮らせるまち三木」

～チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）で協働のまちづくり～

三木市には、先人たちが築いた誇るべき歴史、文化、産業があり、都会に近い田舎、自然豊かな住みよい環境が整っています。

この素晴らしい環境に磨きをかけ、隣接市町と連携を図りながら、市民との絆、協働の精神のもと、市民・議会・企業・団体・行政がチームとなって、まちづくりを推進し、市民が誇りを持って暮らせるまち三木の実現をめざします。



チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)で協働のまちづくり

■まちづくりの目標

三木市の将来像を実現していくため、まちづくりの目標を次のように設定します。

①安全・安心なふるさと三木の構築

水害や地震などの災害をはじめ、交通事故、犯罪などから市民の生命や財産を守るとともに、福祉や子育て支援の充実、良好な住環境の維持・向上など、住み心地のよい暮らしを確保していくため、安全・安心なふるさと三木の構築を図ります。

②地域資源を生かした魅力あるまちづくり

先人たちが築いた誇るべき三木市の資源である、歴史、文化、産業などを守り育て、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）で、これら地域資源の活用に知恵を出し合いながら、地域の活力を高め、誰もが三木市での暮らしに誇りが持てる、魅力あるまちづくりをめざします。

③持続可能な都市構造の形成

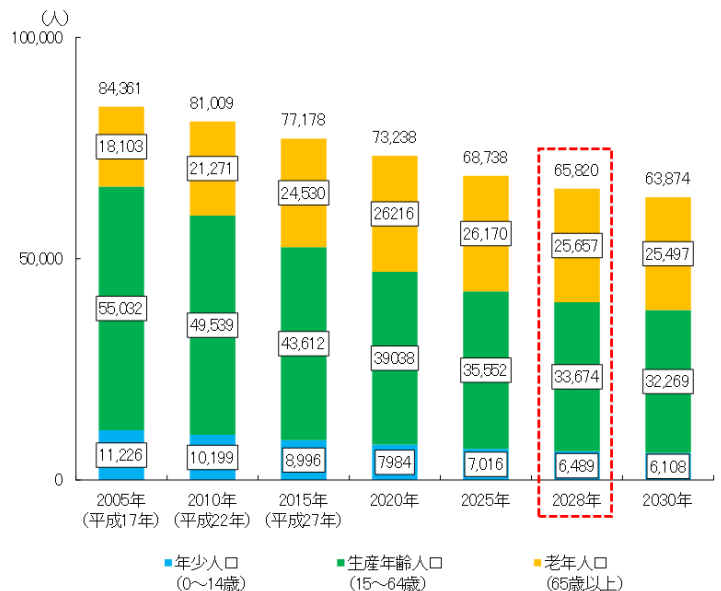
人口減少、少子・高齢化社会にあっても市民が便利で快適に暮らせるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、公共交通による地域間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高め、持続可能な都市構造の構築を図ります。

推計人口

本市の人口(国勢調査)は、平成7(1995)年の86,562人をピークに減少傾向にあり、平成27(2015)年は77,178人となっています。

本市では、今後、各種施策・事業に取り組み、若い世代の移住・定住などの促進により、人口減少の抑制とともに、地域資源を活用し交流人口の増大に努めるものとします。

注：平成27年データには年齢不詳が40人いるため、グラフの合計値と人口は合致していません。
資料：平成27年までは国勢調査。2020年以降は社人研推計に基づきます。



図一 人口及び年齢3区分別人口の推移

本市では、持続的発展を図るため、隣接市町との連携を図りつつ、拠点の形成と機能分担、地域間のネットワークの強化により、地域連携型構造の構築に努めます。

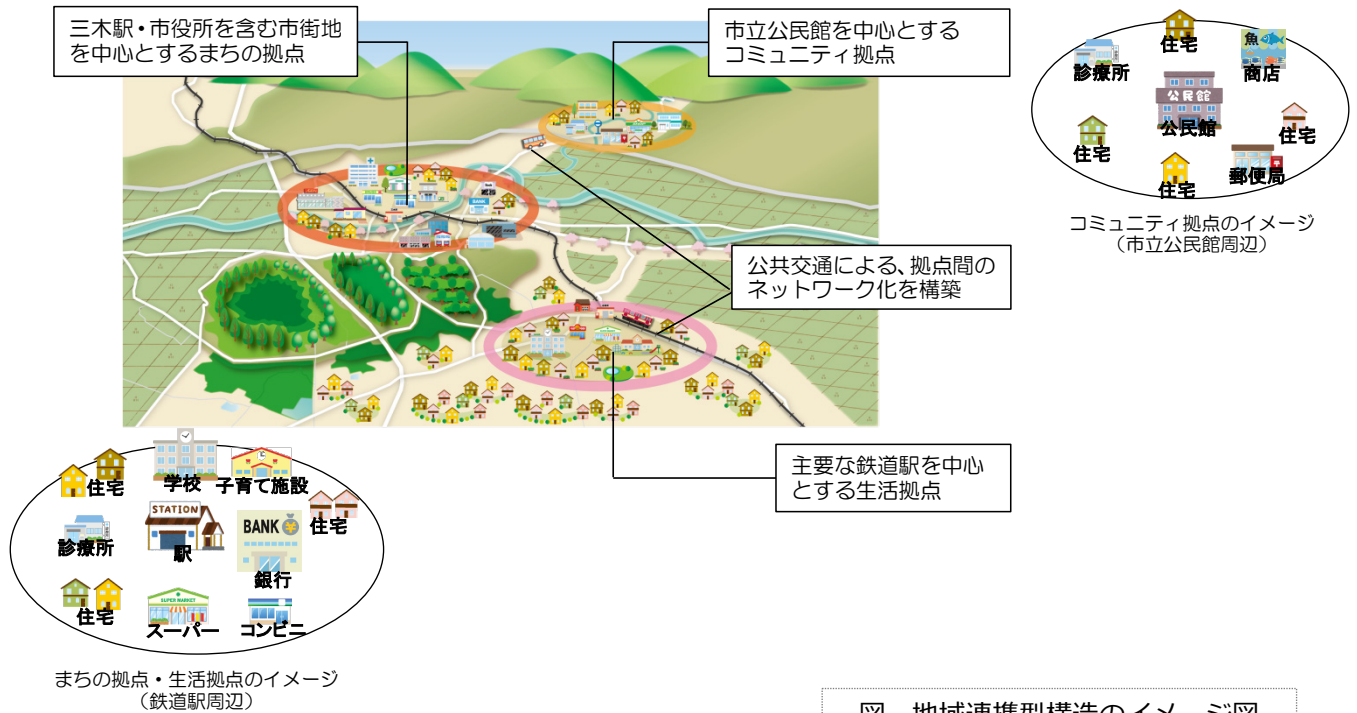


図 地域連携型構造のイメージ図

■ 都市構造の設定

地域連携型構造におけるゾーン、軸、拠点等の位置づけ等などは次のとおりです。

	区分	都市構造の位置づけ
ゾーン	市街地ゾーン	計画的な都市基盤の整備や都市機能の誘導により、まちの活力の維持・向上を図るゾーン。
	農業環境保全ゾーン	農地の保全と農業の振興とともに、集落における住環境の維持・向上を図るゾーン。
	自然環境保全ゾーン	森林や農地、河川など豊かな自然環境を保全・育成し、自然との共生を図るゾーン。
軸	交通連携軸	国道、県道（主要なバス路線など）により、各拠点間や隣接市町との連携を担う。
	（東西連携軸）	神戸方面と北播磨方面との連携を担う。
	（南北連携軸）	阪神北部方面と東播磨方面との連携を担う。
	鉄道軸	都市間を結ぶ神戸電鉄粟生線を軸に公共交通の要としての役割を担う。
	国土連携軸	国土幹線道路（高速道路）である山陽・中国・舞鶴若狭自動車道、東播磨道（整備中）により、広域的な連携、交流、交通・物流のネットワークを担う。
拠点	まちの拠点	三木駅、市役所周辺において、官公署、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図るエリア。
	生活拠点	主要な鉄道駅周辺において、まちの拠点を補完し、医療・福祉、子育て支援、商業施設などの誘導を図るエリア。
	コミュニティ拠点	市立公民館周辺などにおいて、生活利便施設やコミュニティ施設などの確保と居住を維持するエリア。
	レクリエーション拠点	三木山総合公園、三木山森林公園、三木ホースランドパーク、三木総合防災公園、吉川総合公園、ネスタリゾート神戸において、市民の交流、自然体験、スポーツ活動などにより賑わいの創出を図るエリア。
	産業拠点	ひょうご情報公園都市、三木工場公園において、産業機能の強化と魅力ある就業環境の創出を図るエリア。

- 市街地ゾーン
- 農業環境保全ゾーン
- 自然環境保全ゾーン
- 交通連携軸
- 鉄道軸
- 国土連携軸
- まちの拠点
- 生活拠点
- コミュニティ拠点
- レクリエーション拠点
- 産業拠点
- 市域界

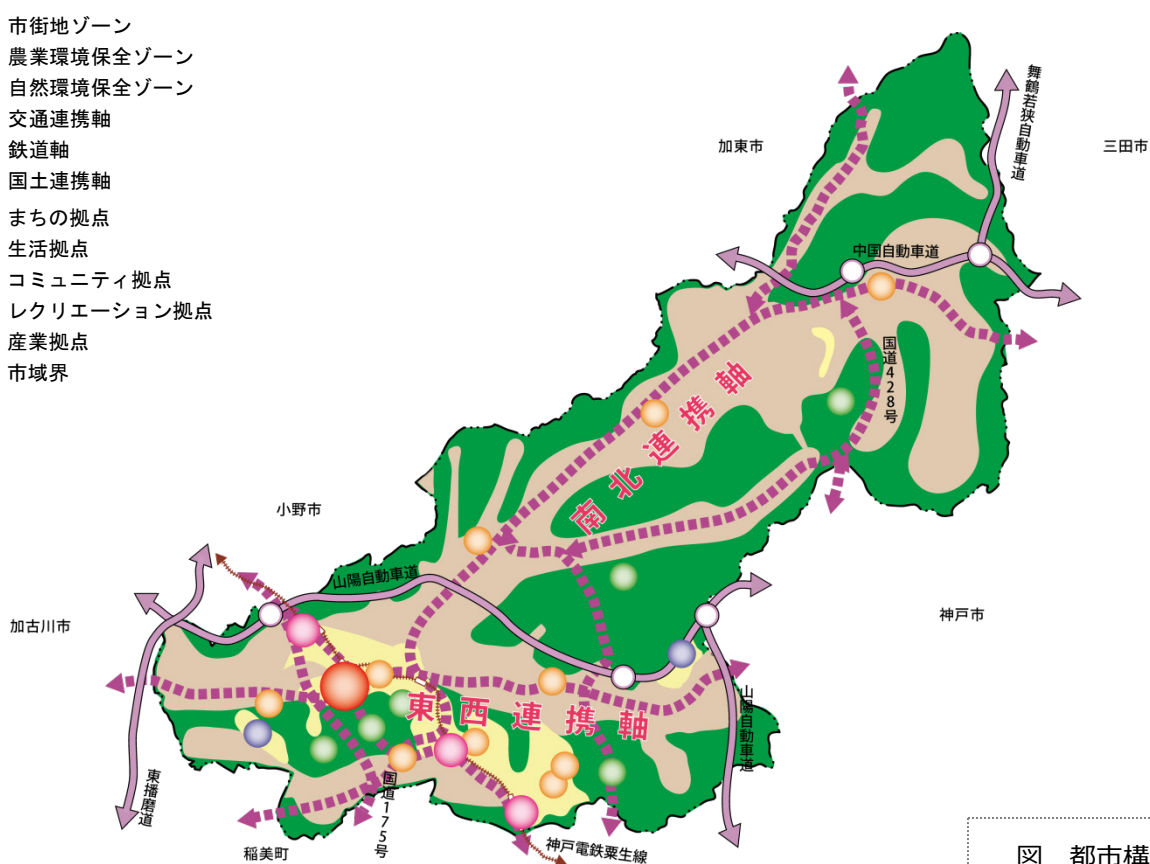


図 都市構造図

まちづくりの課題

(本編 33~34 頁)

「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現に向けて、まちづくりの課題を 5 つ抽出しました。

(1) 安全な暮らしの確保

犯罪や交通事故を減らし、防災・減災対策を進めるなど、市民の安全な暮らしの確保に努める必要があります。

(2) 安心な生活環境の形成

高齢者が住みやすく、子育てしやすいまちづくりの推進など、市民が安心できる生活環境の形成に努める必要があります。

(3) 地域資源の保全・活用

豊かな地域資源を保全・活用し、交流人口の拡大とともに、市全体の活性化につなげていく必要があります。

(4) 持続可能なまちの形成

地域の活力を維持・向上するとともに、医療・福祉・商業などの生活サービス施設を確保し、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(5) まちづくりと連携した公共交通網の形成

市民が安心して暮らせるよう、公共交通網の充実に取り組む必要があります。



神戸電鉄粟生線

■土地利用の方針

地域の機能分担・連携強化により持続可能なまちをめざす

- 市街化区域では、地域の活力を維持・向上させるため、地域資源などの既存ストックを活用しつつ、鉄道駅や市立公民館周辺などで、地域の特性を生かした機能分担と相互補完を行い、公共交通などと連携して地域間のネットワークの強化を図る。
- 市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域という本来の性格を維持しつつ、特別指定区域制度や地区計画などの活用により、地域の特色を生かした個性あるまちづくりを進める。
- 非線引き都市計画区域は、自然環境と調和した地域づくりを推進するため、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などによる重層的な土地利用コントロールを行うとともに、多くの地域資源を生かした交流と活力のあるまちづくりを進める。
- 都市計画区域外は、非線引き都市計画区域の方針を基本とし、住民の意向を確認しながら、非線引き都市計画区域への編入を検討する。

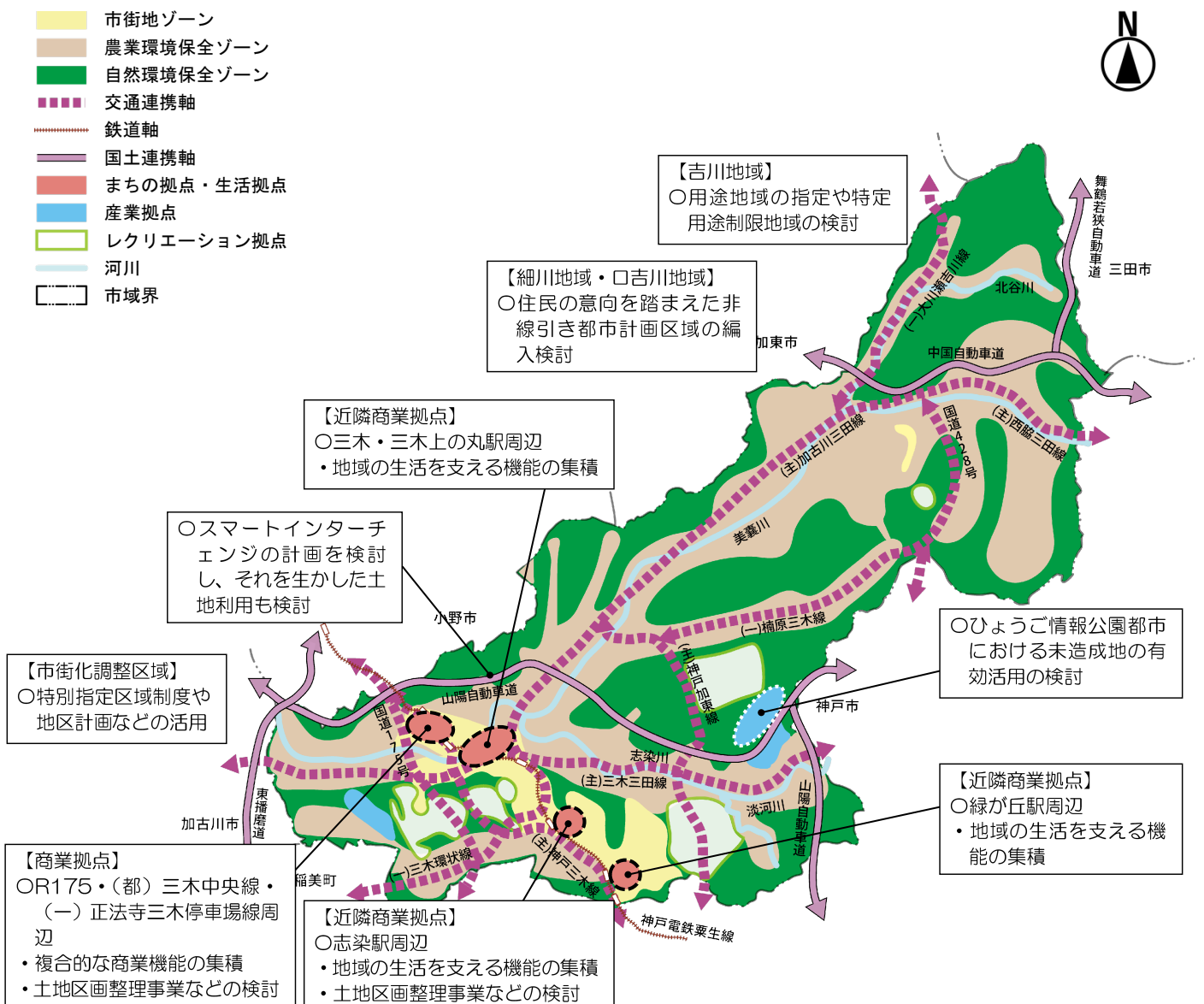


図 土地利用の方針図

■ 自然・環境保全の方針

豊かな自然の保全・活用と環境にやさしいまちをめざす

- 地域資源を生かした魅力あるまちづくりを促進するため、森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。
- 3R や省エネルギー、クリーンエネルギー対策への取り組みを推進し、温室効果ガスの削減など持続可能な低炭素・循環型社会の構築を図る。



緑のカーテン

■ 公共交通の方針

地域間の相互連携に欠かせない公共交通網の充実をめざす

- 鉄道及び幹線バスを基幹交通と位置づけ、路線バスや地域ふれあいバスなどの役割分担を明確にした上で、公共交通網を構築することに加え、新たな交通手段としてデマンド型交通の導入について検討する。
- 近年、自動運転システムなどの技術が進歩していることから、新たな交通システムの導入についても検討する。
- 公共交通の利用意識を向上するため、モビリティ・マネジメントを継続的に実施し、公共交通の利用を促進する。



三木駅前駐車場

■ 道路の方針

市民の暮らしと地域間の連携を支える道路網の形成強化をめざす

- 都市計画道路については、市全体の道路網や、隣接市町との連携を考慮し、効率的・効果的な道路整備を行う。また、長期未着手の道路については、現状に即した実現性や有効性を検証した上で、必要に応じた見直しを行う。
- 災害時の対応・対処を考慮し、緊急車両などの通行が困難な狭あい道路の解消を進める。
- 誰もが安全で安心して移動できるよう、バリアフリー化をはじめ、安全で快適な道路環境の整備を進める。



山陽自動車道

■ 公園・緑地の方針

魅力ある公園機能の充実と利用促進をめざす

- 子どもの居場所・遊び場のみならず、高齢者の健康づくりや多世代交流、災害時の避難地としても安全で安心して利用できるよう公園施設の充実を進める。
- “公園が健康ステーション”をキーワードに、スポーツやジョギング、散歩などによる生活習慣病の改善や、イベントを通じた交流を進める。
- 都市公園において、民間の活力を生かした新たな整備・管理手法の検討を促進する。



吉川総合公園
(パストラルホール)

■上下水道・河川の方針

安全・安心で快適な生活環境の形成強化をめざす

- 安全・安心で良質な水道水の安定供給を行う。
- 下水道未接続の家庭における下水道への接続を啓発することで水洗化を進め、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。
- 河川の防災と親水性に配慮した計画的な水辺空間の整備を促進する。

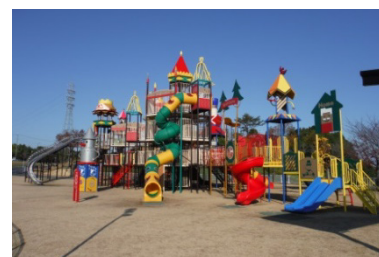


増水した美嚢川

■その他施設の方針

公共施設の適正な配置による市民サービスの向上をめざす

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う。
- 福祉・医療・子育て支援施設などの充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを進める。

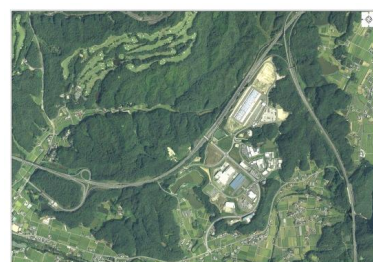


多世代交流施設 みきっこランド

■市街地整備の方針

都市機能の充実を図り安全・安心で活力あるまちづくりをめざす

- 人口減少、少子・高齢化が進む中、中心市街地における鉄道駅や、市立公民館などを中心とする拠点周辺において地域の特色を生かしながら、医療・福祉・子育て支援・商業施設などの立地誘導を図るとともに、産業拠点の強化や地場産業の振興を図る。
- 優れた高速道路網を生かし、産業拠点の強化及びレクリエーション拠点などへの交流人口の増大を図る。
- 少子・高齢化や施設の老朽化が進む大規模戸建住宅団地においては、活力の維持・向上を図るため、多様な世代の居住誘導をはじめ、空き家・空き地の有効活用や良好な都市基盤施設の適切な維持・管理などを進める。
- 住民の意向を確認しながら、狭あい道路が多く、古い木造住宅が密集した区域の改善に向けた取り組みを検討し、旧市街地の防災性の向上を図る。



ひょうご情報公園

■景観形成・地域環境形成の方針

魅力ある地域資源を保全・活用し活力あるまちづくりをめざす

- 個性ある景観資源を保全・活用することで地域活力の向上を図り、歴史的町並みなど、暮らしの中で受け継がれてきた三木の風景を守り育てながら、観光関連団体などとの連携も視野に、うるおいのあるまちづくりを進める。



三木城跡

■防災の方針

防災・減災対策を強化し安全・安心なまちづくりをめざす

- 頻発化する様々な災害に対応する防災・減災対策を構築し、災害に強い安全で安心なまちづくりを進める。
- 誰もが安全で安心に暮らせるまちづくりを進めるため、道路、公園などの身近な公共施設において、犯罪が発生しにくい環境の整備を図る。



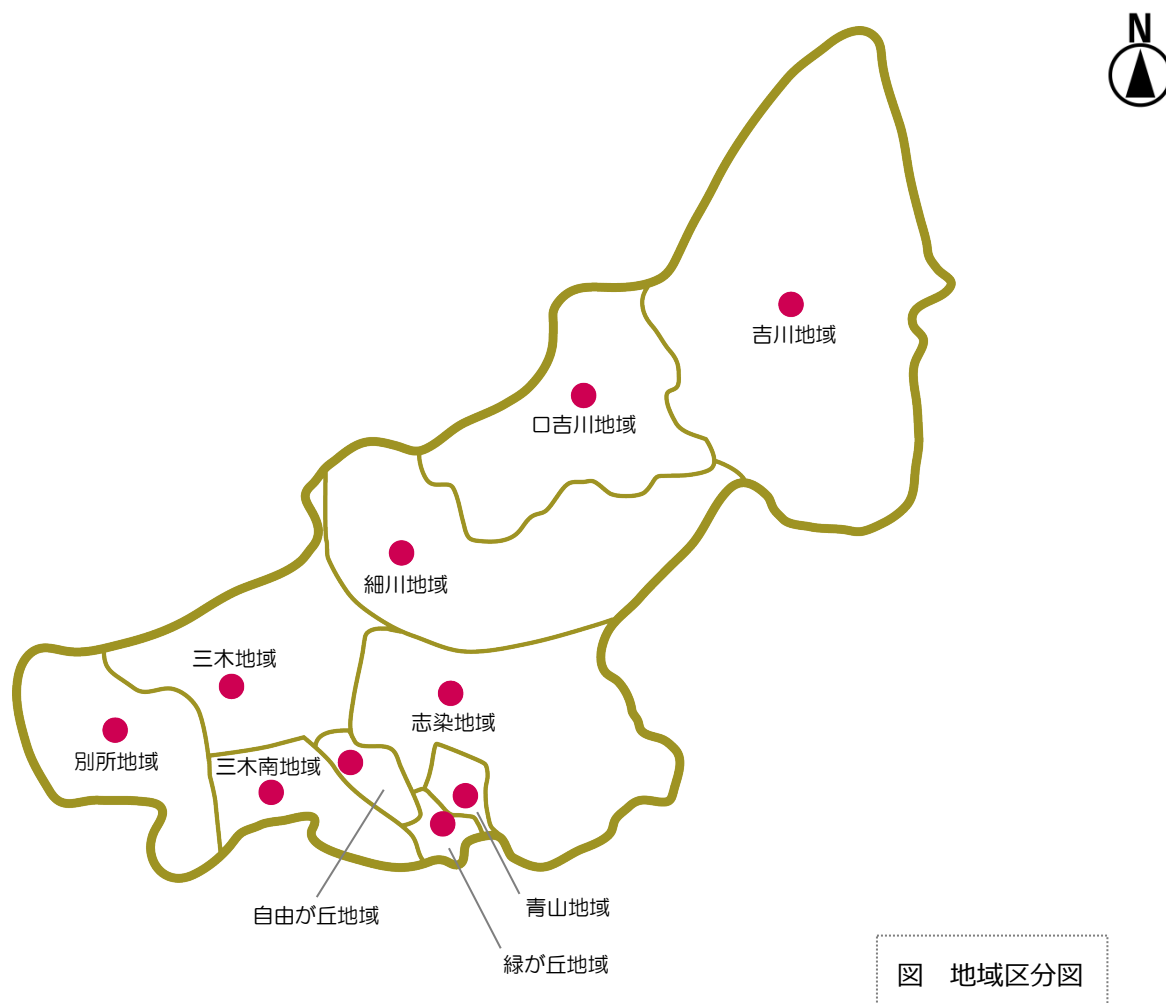
総合防災訓練

■ 地域区分

地域区分については、歴史的な過程をはじめ、地域特性、都市の構造やコミュニティのつながりなどを踏まえて、市立公民館を基本単位とする以下の10地域とします。

■ 地域別構想の構成について

地域別構想では、全体構想におけるまちづくりの課題を受け、地域の現状と動向や住民の意見、全体構想における三木市の将来像を踏まえつつ、地域別の目標を設定するとともに、市全体のまちづくり方針との整合性にも配慮した地域別まちづくりの方針を記載しています。



以下は、次頁からの「地域づくりの方針図」の凡例を示しています。凡例はすべての地域を包括したものです。また、まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。(吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

—— 市域界 都市計画道路	■ 市街地エリア	⊙ 市役所	☀️ まちの拠点
..... 地域界	—— 高速道路	■ 農地エリア	● 公民館	☀️ 生活拠点
—— 河川	—— 国道・県道	■ 森林エリア		☀️ コミュニティ拠点
	—— 鉄道	■ ゴルフ場		

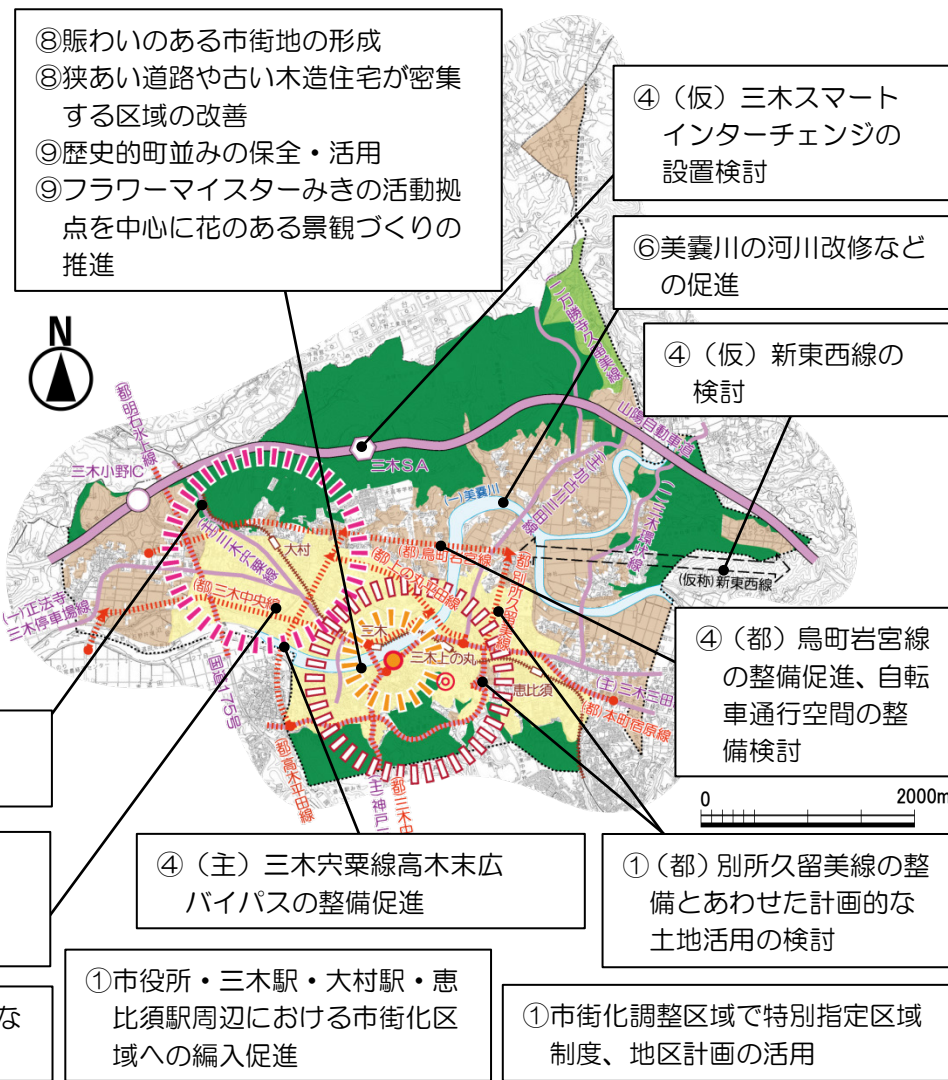
三木地域

【地域の目標】

- 歴史・文化など地域資源を生かした魅力ある町の形成
- 安全・安心な賑わいのある市街地の形成



歴史街道芝町地区



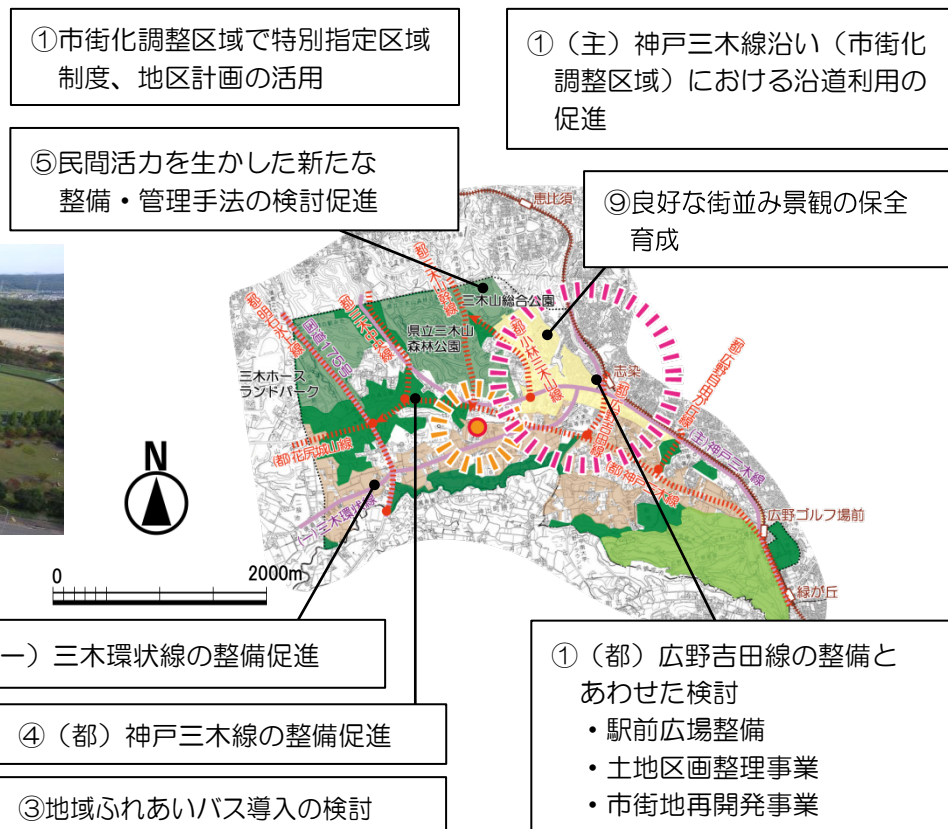
三木南地域

【地域の目標】

- 自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成
- 良好な居住環境の形成



三木山総合公園



別所地域

【地域の目標】

- 拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保
- 安全・安心な生活環境の形成



別所ゆめ街道の里

①酒米山田錦を栽培する優良な農地の保全

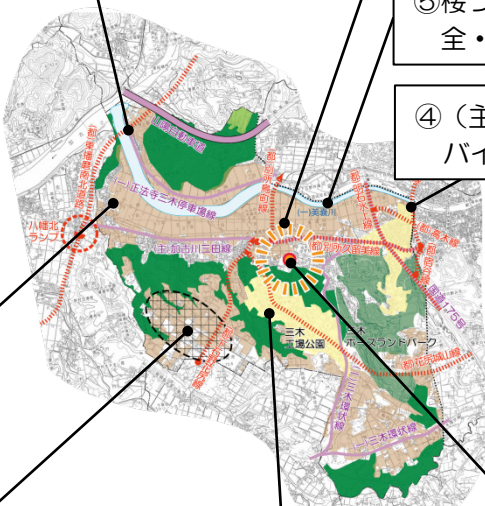
④東播磨道の整備促進
⑥美囊川河川敷の安らぎある身近な水辺空間としての活用

①市街化調整区域で特別指定区域制度、地区計画の活用

⑨別所ゆめ街道の里などを生かした交流人口の増大

⑤桜づつみを桜の名所として保全・活用

④（主）三木穴栗線高木末広バイパスの整備促進



⑨別所花の基地を拠点に花のある景観づくりの推進

①土地の有効利用と地域環境の向上についての研究

①三木工場公園の操業環境の維持・向上

③バス交通などの利便性の向上

②有害鳥獣被害対策の促進

志染地域

【地域の目標】

- 拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保
- 交通の利便性と連動した地域の活力の向上



三木総合防災公園
(ブルボンビーンズドーム)

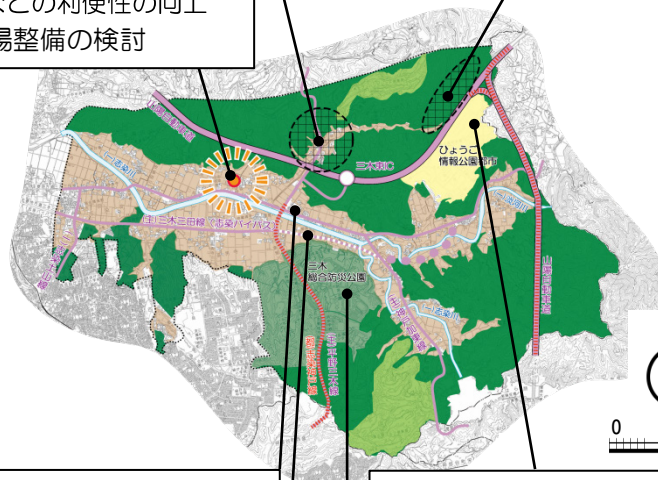
①酒米山田錦を栽培する優良な農地の保全

⑧道の駅などの立地検討

③バス交通などの利便性の向上
⑤公園・広場整備の検討

①市街化調整区域で特別指定区域制度、地区計画の活用

⑧市民ニーズ・企業ニーズを考慮した有効活用を検討



⑦志染幼稚園跡の有効活用を検討

⑧ひょうご情報公園都市における産業機能の維持・向上

②有害鳥獣被害対策の促進

③地域ふれあいバス導入の検討

④志染バイパスの整備促進

⑩防災拠点としての有効活用

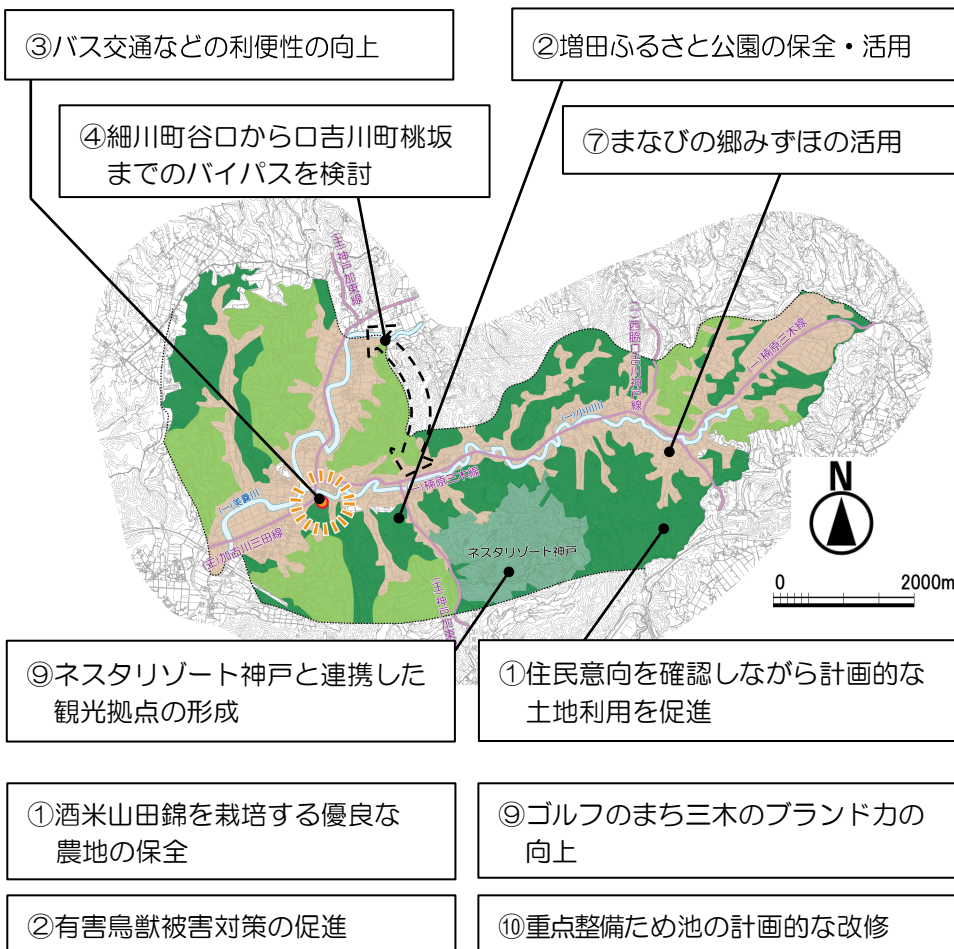
細川地域

【地域の目標】

- 自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成
- 拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保



増田ふるさと公園



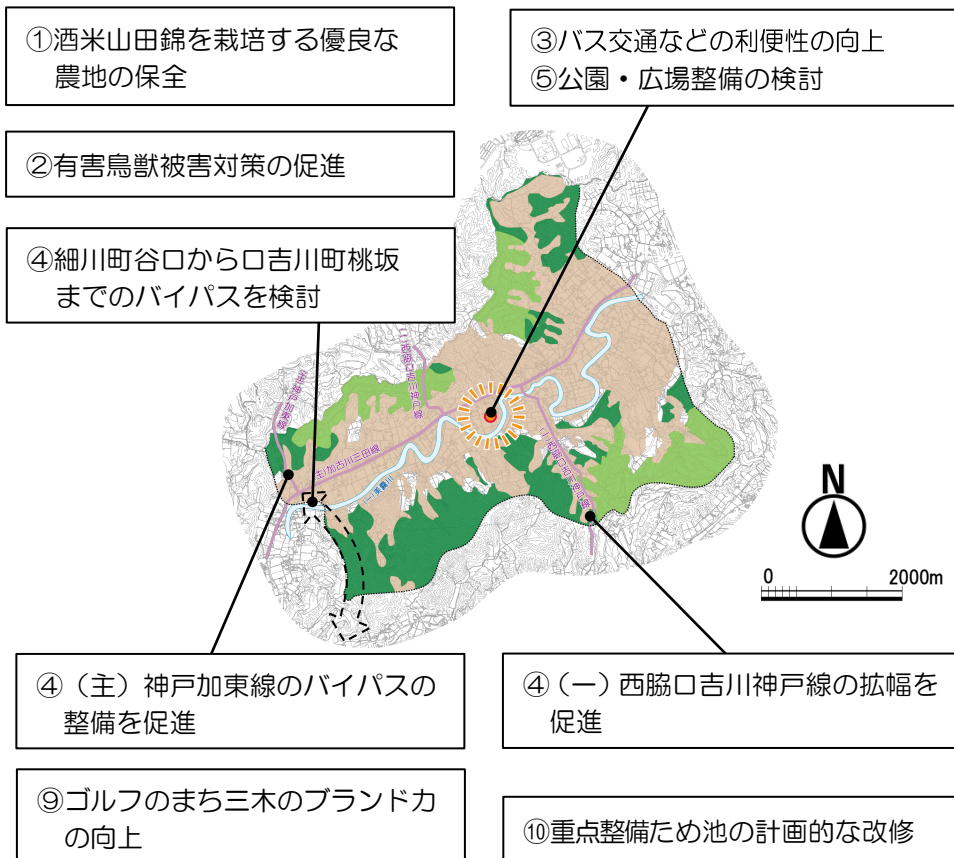
口吉川地域

【地域の目標】

- 自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成
- 拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保



蓮花寺（鬼踊り）



緑が丘地域

【地域の目標】

- 良好な住環境を生かした多世代居住の形成
- 市立公民館・自治会館を生かした地域コミュニティの形成

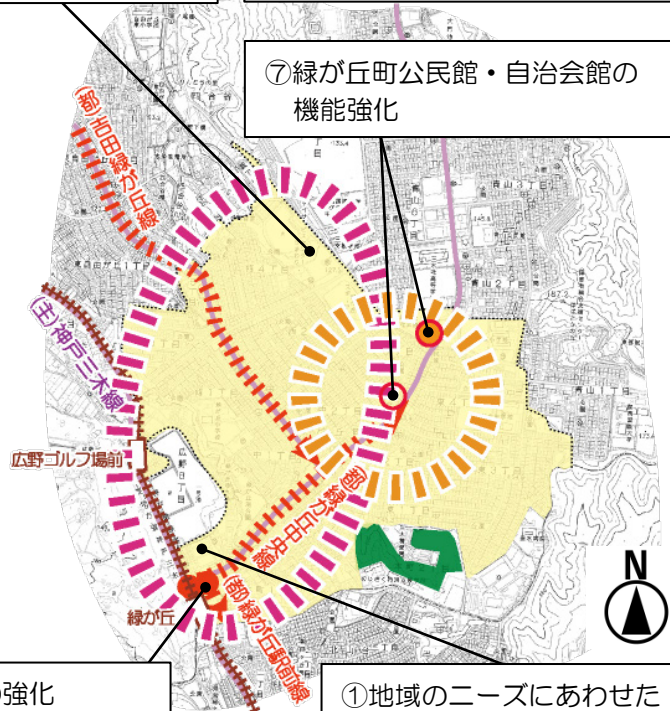


緑豊かな街並み

⑨ 緑が丘花の基地を拠点に花のある景観づくりの推進

① 緑が丘駅周辺における市街化区域への編入促進

⑦ 緑が丘町公民館・自治会館の機能強化



③ 交通結節機能の強化
⑧ 駐車場整備を推進

① 地域のニーズにあわせた土地利用を推進



自由が丘地域

【地域の目標】

- 志染駅を中心とした生活拠点の形成
- 安全・安心な生活環境の形成

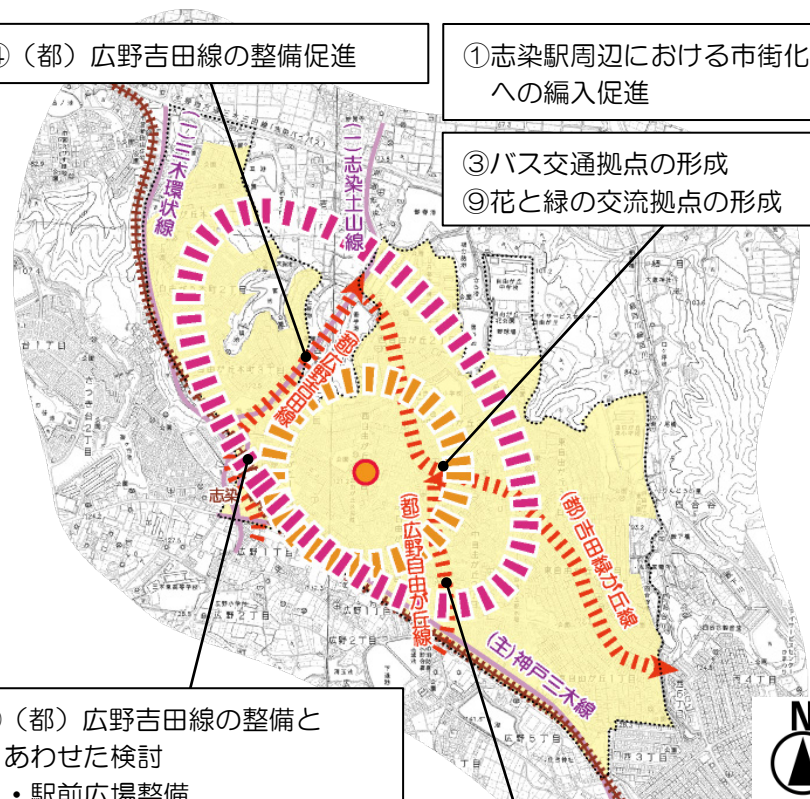


志染駅北側駅前広場

④ (都) 広野吉田線の整備促進

① 志染駅周辺における市街化区域への編入促進

③ バス交通拠点の形成
⑨ 花と緑の交流拠点の形成



① (都) 広野吉田線の整備とあわせた検討
・駅前広場整備
・土地区画整理事業
・市街地再開発事業

④ (都) 広野自由が丘線の整備の検討



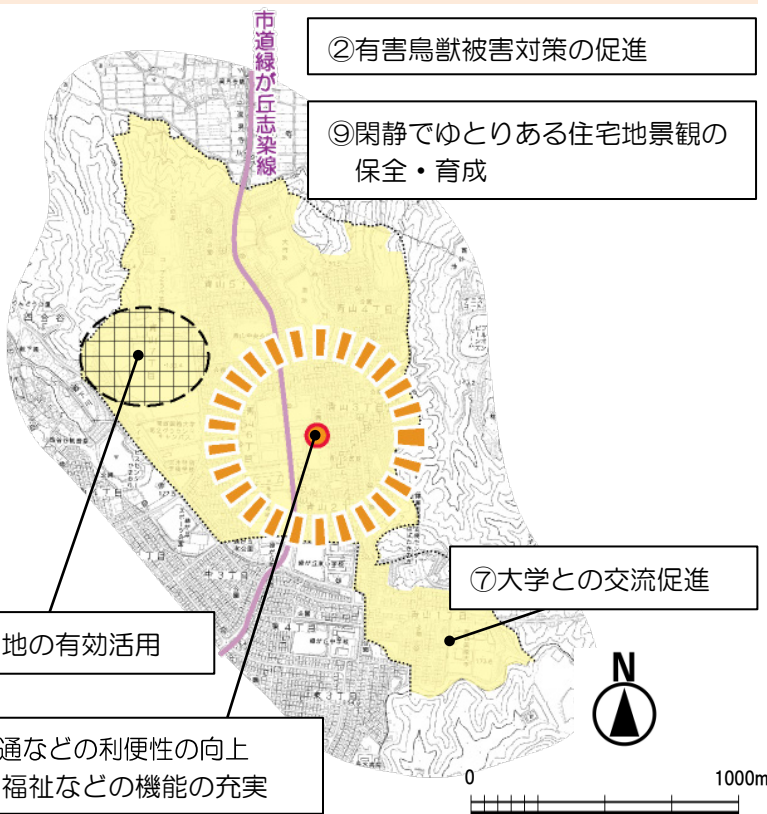
青山地域

【地域の目標】

- 良好な住環境を生かした多世代居住の形成
- 良好な子育て・教育環境を生かした地域活力の向上



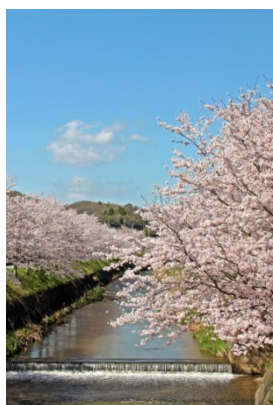
関西国際大学



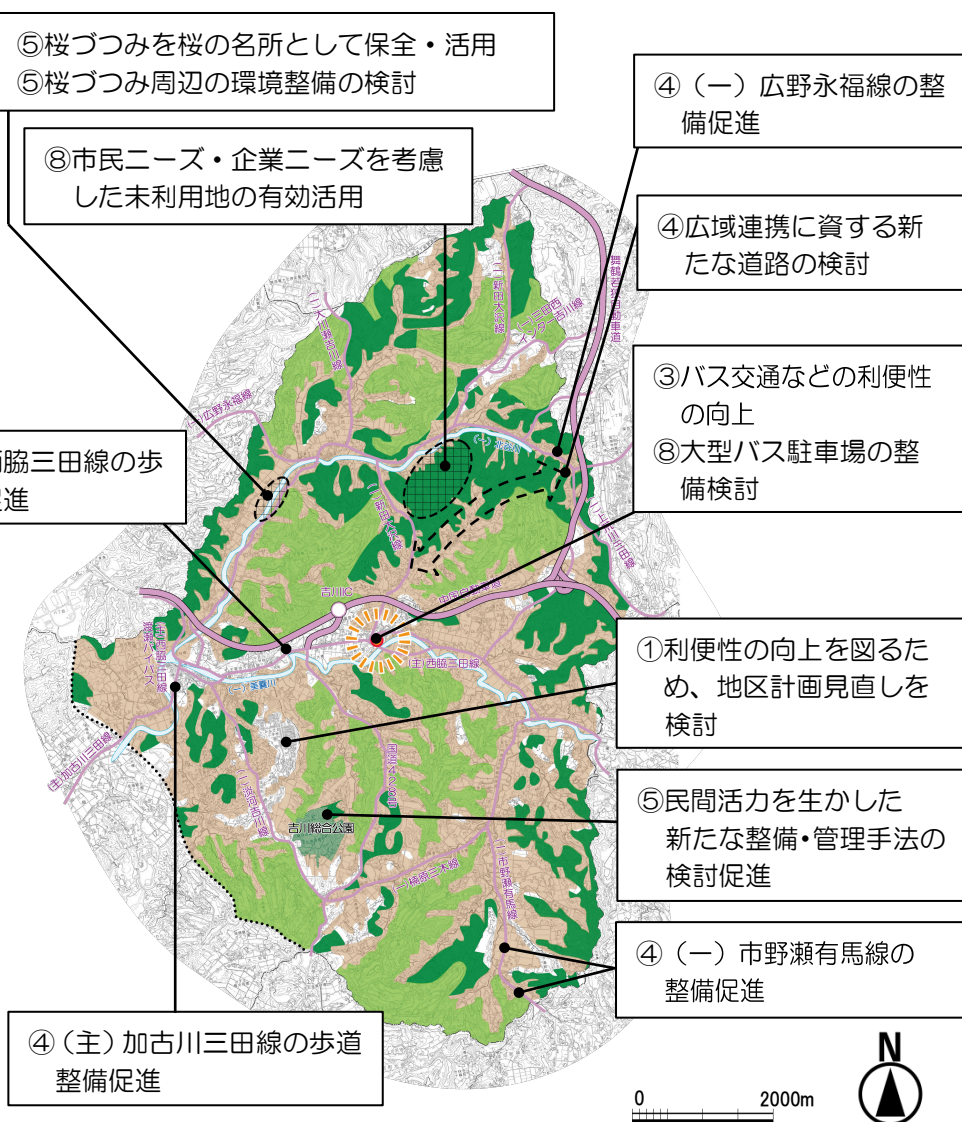
吉川地域

【地域の目標】

- 吉川支所周辺における生活環境の維持・確保
- 広域的な交通網の形成



北谷川の桜づつみ



①酒米山田錦を栽培する優良な農地の保全

②有害鳥獣被害対策の促進

⑨ゴルフのまち三木のブランド力の向上

都市計画マスタープランの実現化に当たっては、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）による協働のまちづくりを推進し、限られた財源の中でより良い効果が得られるように、市民ニーズ・企業ニーズの把握に努めるとともに、計画の優先性、緊急性などの検証を深め、選択と集中により効率的・効果的に計画を進めます。

■ 計画推進のための取り組み

(1) チーム三木による協働のまちづくりの推進

誇りを持って暮らせるまち三木を実現するためには、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）がそれぞれの役割を認識し、相互連携・相互補完によるまちづくりを行っていくことが重要になります。

(2) 効率的・効果的な事業の推進

限られた財源の中で、効率的・効果的にまちづくりを進めるため、市民ニーズ・企業ニーズも確認したうえで、事業の必要性、緊急性などを検証し、優先度の高いものから順に事業を進めます。

(3) 社会情勢の変化や新しい制度への対応

社会情勢の変化を注視し、必要に応じた見直しを行うことや、国における各種補助金制度などの適切な活用を行います。

(4) まちづくりの情報共有

市のまちづくりに関する情報を共有するため、市ホームページや広報への掲載、パンフレットなどの配布を行い、まちづくりに関する情報を積極的に発信します。

■ 協働のまちづくりの仕組みづくり

三木市都市計画マスタープランの実現に向けて、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）による協働のまちづくりを以下のような仕組みで推進していきます。

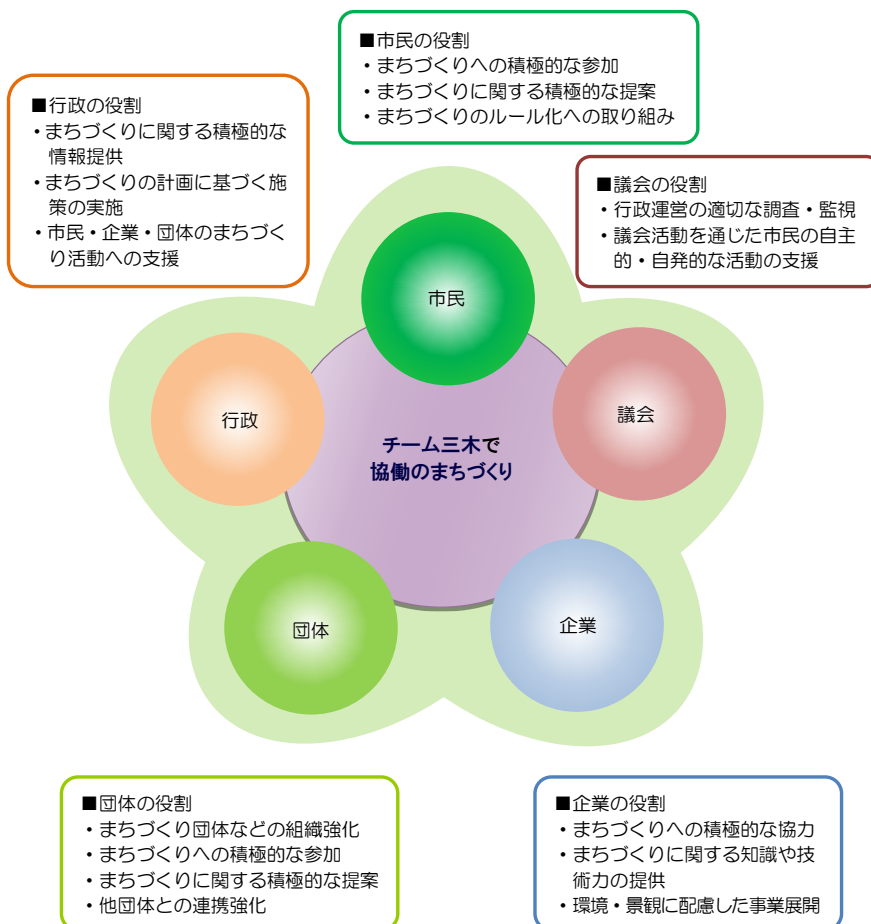


図 協働のまちづくりの仕組み

■協働のまちづくりの展開

市民協議会などとの対話を進め、積極的に市民ニーズや地域の課題の把握に努め、チーム三木による協働のまちづくりを展開します。

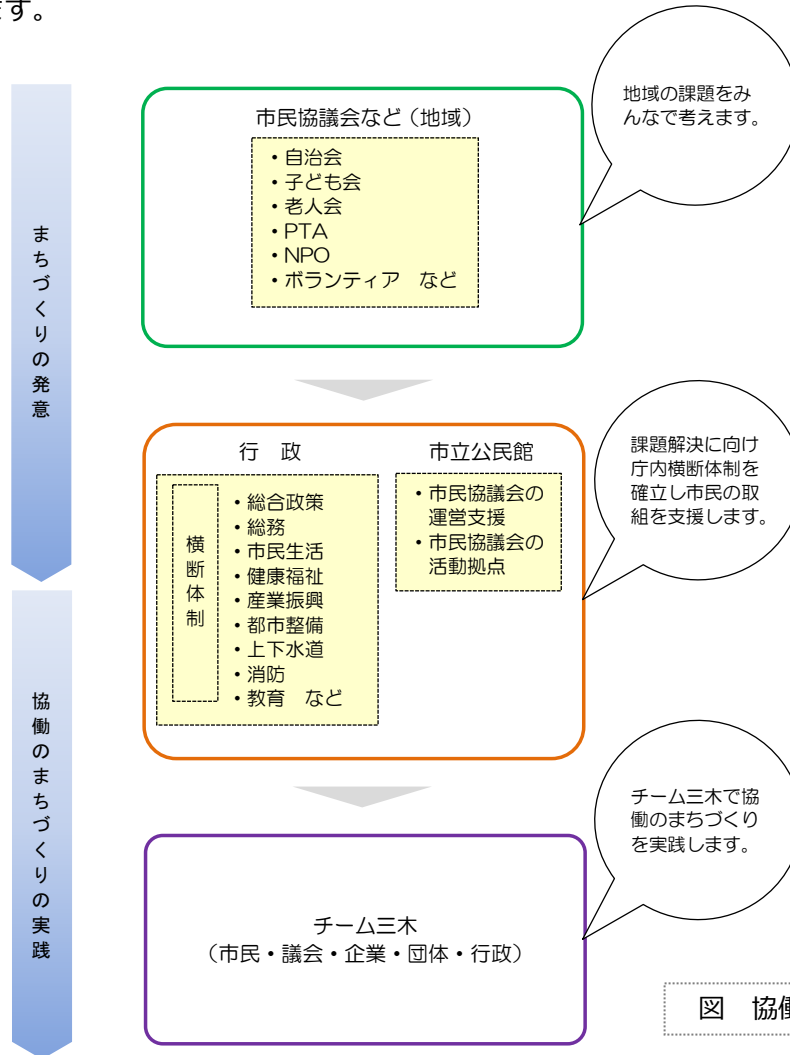


図 協働のまちづくりの展開

■計画の進行管理と見直し

都市計画マスタープランは、2028年を目標年度とした、長期的な見通しを持って継続的に取り組むものであり、その間には社会情勢の変化や上位計画の見直しなども想定されることから、これらと整合を図るため、必要に応じて見直しを行うとともに、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）でPDCAサイクルにおける適切な進行管理を行います。

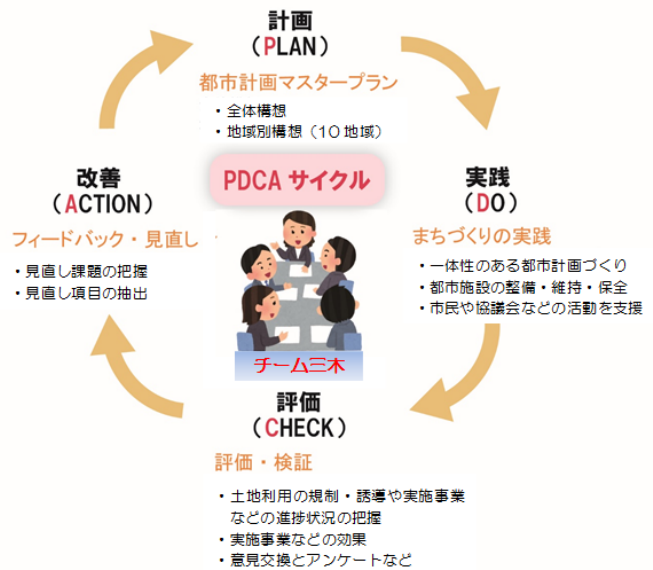


図 PDCA サイクル図



三木市都市計画マスタープラン（概要版）

平成 31（2019）年 3 月

発行 兵庫県三木市

編集 三木市 都市整備部 都市政策課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町 10-30

TEL 0794-82-2000(代表)